

(事務連絡)

令和2年5月29日

群馬県スポーツ協会加盟団体 様

公益財団法人群馬県スポーツ協会
生涯スポーツ課

令和2年度第1回群馬県スポーツ指導者研修会開催の中止について (通知)

平素より、本県のスポーツ振興に対しまして、格別なご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、例年8月と2月に実施している標記研修会ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、8月の第1回開催を中止とさせていただくことになりました。
つきましては、中止について関係者への周知をお願いいたします。
なお、2月の第2回研修会は開催予定ですが、社会状況を鑑み予定を変更する可能性もございますのでご了承ください。

また、日本スポーツ協会が、公認スポーツ指導者資格の更新登録・再登録手続きの特例措置を別紙のとおり設けておりますので、併せてご周知くださいますようお願いいたします。

【中止事業】

令和2年度第1回群馬県スポーツ指導者研修会 (8月上旬)

理由：大勢の参加者が集合する研修会で会場が3密状態になり易いことから、新型コロナウイルス感染拡大する恐れがあるため。

※ 中止については、群馬県スポーツ協会ホームページにも掲載する予定です。

【公認スポーツ指導者資格の更新登録・再登録手続きの特例措置】

別紙有効期限の有資格者が、更新登録・再登録手続きの特例措置の対象となります。

詳細は日本スポーツ協会ホームページをご覧ください。

担当：生涯スポーツ課 (光井)
TEL：027-234-5555

新型コロナウイルス感染拡大に伴う2020年10月1日付登録手続きに関する取り扱いについて (2020/4/13時点)

- 2020/3/10 お知らせを掲載しました。
- 2020/3/16 剣道、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、アスレティックトレーナーの情報を更新しました。
- 2020/3/23 空手道の情報を更新しました。
- 2020/3/26 水泳、エアロビック(コーチ4のみ)の情報を更新しました。
- 2020/3/31 バドミントン、プロテニスの情報を更新しました。
- 2020/4/13 テニス、プロゴルフ、プロスキーの情報を更新しました。

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要です。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内各所で行われる予定であった公認スポーツ指導者資格の更新研修が開催中止となっております。

この度の状況に伴う公認スポーツ指導者資格の2020年10月1日付更新登録・再登録に関して、特例として以下のとおりの取り扱いといたします。

■対象者

- ・資格有効期限:2020年9月30日、2020年3月31日、2019年9月30日
- ・資格の種類:以下の資格・競技を除くすべての資格・競技

【対象外の資格・競技】

競技別指導者資格〔水泳、サッカー、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビック(コーチ4のみ)、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング〕、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー

※対象外の資格に関する詳細は、本お知らせの下部をご覧ください。

※資格を複数保有している方は、資格によって要件が異なる場合があります。

■対応

上記の対象者については、所定の更新研修の受講状況に関わらず、2020年10月1日付の登録手続きの対象といたします。

本来必要な所定の研修を修了できずに登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、研修会が受講可能になり次第、積極的に研修を受講いただくことをお願いいたします(2020年9月30日まで、もしくは、次回の有効期間中に、今回の未受講分の研修を受講することを推奨いたしますが、義務とはいたしません)。

■今後の手続き

通常の登録手続きを行ってください。上記対応に伴って追加で発生する手続きはございません。

【スケジュール】

- ・2020年7月下旬～8月上旬頃、更新登録手続きのご案内を郵送にて(指導者マイページを保有している方にはメールでも)お送りいたします。
 - ・2020年9月30日までに手続き(登録料の入金等)を完了してください。
 - ・2020年10月1日から資格が更新(再登録)され、後日、登録証(・認定証)をお送りします。
- 詳細は、こちらのページをご確認ください。

>>公認スポーツ指導者登録手続き

※対象外の資格・競技について

水泳（コーチ3、コーチ4、教師、上級教師）、エアロビック（コーチ4のみ）、スクーバ・ダイビング、プロテニス、プロスキー、スポーツデンティスト、スポーツ栄養士、クラブマネジャー

新型コロナウイルスの感染拡大以降、2020年3月31日までに開催予定の研修会について、中止等の影響がなかったため、2020年10月1日付登録手続きにおける特別な対応は致しません。

水泳（コーチ1、コーチ2）

3月に開催される予定であったいくつかの研修会が中止になったことに伴い、当該研修会に申込をされていた方については、レポートを提出いただくことで研修会に参加したことといたします。詳細は各都道府県水泳連盟（協会）にお問い合わせください。

サッカー、バスケットボール

サッカー、バスケットボール資格については、資格の登録管理を日本サッカー協会、日本バスケットボール協会が行っております。資格更新のための研修（リフレッシュ研修）に関する要件については、それぞれの競技団体のホームページ等をご確認ください。

テニス

研修ポイント付与研修会は、年間を通して多数開催されていることから、新型コロナウイルスの感染拡大による研修会中止の場合でも、2020年10月1日付登録手続きにおける特別な対応は致していません。研修ポイント付与研修会の中止に伴う特別措置の有無は、研修会によって異なりますので、主催者までお問い合わせ下さい。

バドミントン

2月29日に神奈川県と鳥取県、3月15日に石川県で開催される予定であった研修会に申込をされていた方については、レポートを提出いただくことで研修会に参加したことといたします。詳細は、日本バドミントン協会にお問い合わせください。

剣道

2月28日から3月1日に滋賀県で開催された『第52回 社会体育指導員（中級）』または2月29日に滋賀県で開催された『第69回社会体育指導員（中級更新）』に参加予定であったものの欠席された方の内、有効期限が2020年9月30日、2020年3月31日、2019年9月30日の指導者については、2020年10月1日付の登録手続きの対象としますが、該当者については、次年度に開催される同事業に参加が必須となっております。詳細は、全日本剣道連盟にお問い合わせください。

空手道

3月7日に東京都で開催される予定であった「2019年度公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（コーチ3・コーチ4）更新研修会」に申込をされていた方については、課題を提出いただくことで研修会に参加したことといたします。詳細は、全日本空手道連盟ホームページをご確認ください。

>>全日本空手道連盟ホームページ

プロゴルフ

新型コロナウイルスの感染拡大による研修会中止等の影響や、そのことによる代替措置などについては、日本プロゴルフ協会の事務局にご確認ください。

スポーツドクター、アスレティックトレーナー

以下のPDFのとおりといたします。

>>Dr・AT2020年10月1日付登録手続き特例措置[PDF]

新型コロナウイルス感染拡大に伴う2021年4月1日付更新登録に関する取扱について

(2020/5/28時点)

2020/5/1 お知らせを更新しました。

2020/5/22 プロスキー、クラブマネジャーの情報を更新しました。

2020/5/25 スポーツ栄養士の情報を更新しました。

2020/5/28 剣道の情報を更新しました。

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要です。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内各所で行われる予定であった公認スポーツ指導者資格の更新研修が開催中止となっております。

この度の状況に伴う公認スポーツ指導者資格の2020年10月1日付更新登録・再登録に関して、特例措置を講じておりましたが、2021年4月1日付更新登録・再登録に関しても以下のとおりの取扱といたします。

※2020年10月1日付更新登録・再登録に関する詳細は[こちら](#)をご確認ください。

■対象者

・資格有効期限:2021年3月31日

・資格の種類:以下の資格・競技を除くすべての資格・競技

【対象外の資格・競技】

競技別指導者資格〔水泳、サッカー、スノーボード、テニス、バスケットボール、バドミントン、剣道、空手道、エアロビク(コーチ4のみ)、プロゴルフ、プロテニス、プロスキー、スクーバ・ダイビング〕、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、クラブマネジャー

※対象外の資格に関する詳細は、本お知らせの下部をご覧ください。

※資格を複数保有している方は、資格によって要件が異なる場合があります。

■対応

上記の対象者については、所定の更新研修の受講状況に関わらず、2021年4月1日付の登録手続きの対象といたします。

本来必要な所定の研修を修了できずに登録される方におかれましては、“資格取得後も学び続ける”という更新研修の目的に鑑み、今後、研修会が受講可能になり次第、積極的に研修を受講いただくことをお願いいたします(2021年3月31日まで、もしくは、次回の有効期間中に、今回の未受講分の研修を受講することを推奨いたしますが、義務とはいたしません)。

■今後の手続き

通常の登録手続きを行ってください。上記対応に伴って追加で発生する手続きはございません。

【スケジュール】

・2021年1月下旬～2月上旬頃、更新登録手続きのご案内を郵送にて(指導者マイページを保有している方にはメールでも)お送りいたします。

・2021年3月31日までに手続き(登録料の入金等)を完了してください。

・2021年4月1日から資格が更新(再登録)され、後日、登録証(・認定証)をお送りします。

詳細は、こちらのページをご確認ください。

>>公認スポーツ指導者登録手続き

※対象外の資格・競技について

水泳（コーチ3、コーチ4、教師、上級教師）、プロスキー、クラブマネジャー

新型コロナウイルスの国内での感染が確認された2020年1月末から2020年9月30日までの期間に開催予定であった対象研修の開催に影響がない、あるいは、2021年4月1日付更新対象者が存在しない状況を踏まえ、2020年9月30日までに予定の研修を修了していない場合は、2021年4月1日付更新の対象とはなりません。

水泳（コーチ1、コーチ2）

開催できない研修の代替措置として、レポート等を課すことで研修の受講とします。詳細は、各都道府県水泳連盟（協会）にお問合せください。

サッカー、バスケットボール

サッカー、バスケットボール資格については、資格の登録管理を日本サッカー協会、日本バスケットボール協会が行っております。資格更新のための研修（リフレッシュ研修）に関する要件については、それぞれの競技団体のホームページ等をご確認ください。

バドミントン

予定している更新講習会が中止となる場合、代替措置としてレポート等を課すことで研修の受講とします。詳細は、日本バドミントン協会にお問合せください。

剣道

予定している更新講習会が中止となる場合、代替措置としてレポート等を課すことで講習会の受講とします。詳細は、全日本剣道連盟にお問合せください。

プロゴルフ

新型コロナウイルスの感染拡大による研修会中止等の影響や、そのことによる代替措置などについては、日本プロゴルフ協会の事務局にお問合せください。

スポーツ栄養士

以下のPDFのとおりいたします。

>>[スポーツ栄養士 2020年4月1日付登録手続き特例措置\[PDF\]](#)

スノーボード、テニス、空手道、エアロビック（コーチ4のみ）、プロテニス、スクーバ・ダイビング、スポーツドクター、スポーツデンティスト、アスレティックトレーナー

新型コロナウイルスの感染拡大による研修会中止等の影響や、そのことによる代替措置を確認・検討のうえ、改めてご案内いたします。